

## 第29期目録委員会記録 No.20

### 第20回委員会

日時：2005年1月22日（土）14 - 17時

場所：日本図書館協会5階会議室

出席：永田委員長，白石，原井，平田，古川，増井，横山

<事務局>磯部

#### [ 配付資料 ]

1. 「第2章案」（29ページ-A4，増井委員）
2. 「第3章案」（13ページ-A4，増井委員）
3. 「付録 用語解説」（2ページ-A4，増井委員）
4. 「漢籍の書誌的巻数の記入について」（1ページ-A4，増井委員）
5. 蔵島図会の書名関連資料（2ページ-A4，増井委員）
6. 古今和歌集・後撰和歌集書名関連資料（2ページ-A4，増井委員）
7. 「検討会後の「ご意見」に対する対応（案）」（4ページ-A4，原井委員）
8. 「第13章（検討会案）の修正について」（4ページ-A4，原井委員）
9. 「第13章案」（43ページ-A4，原井委員）
10. 第29期第19回目録委員会記録（3ページ-A4，事務局）

#### [ 検討事項 ]

##### 1. 第13章について

原井委員から配布資料7～9について、伴徹氏（埼玉大学図書館）より新たに寄せられた追加意見への対応に関してメーリングリストにて委員の意見を求めた上で作成したものの説明があった後、第13章案の修正について議論を行った。この結果を反映させた最終案をできるだけ早く作成する。

- ・記述の基盤に関する注記については、巻次みの記録でよい。
- ・タイトル関連情報と並列タイトルの記録の順序については、やはり国際的標準からはずれるのは望ましくないので、現案のままとする。
- ・年月次表示がない場合に、巻次の後に続けて丸がっこに出版年等を記載することを明示した。これは以前とは異なっているがこのとおりとして、例もそれに合わせる。ただし、年月次表示がない場合に、巻次みの記載でもよいとする別法を設ける。
- ・用語解説の「順序表示」は第2文を「年月次がない場合は出版年，頒布年等で替えることができる。」とし、第3文は削除する。
- ・「巻号と通号が並存」という表現、所蔵順序表示の箇所などで「1階層の巻次」「2階

層の巻次」といった表現は採用しない。

- ・「巻次」「年月次」を併記するとき、表現がまちまちだが「巻次、年月次」に統一する。
- ・シリーズの番号づけの例はアラビア数字に修正する。

増井委員より、前回の委員会での議論をもとに修正した第2章案および第3章案の説明があり、議論を行った。

## 2. 第2章の和古書・漢籍関連規定について

### 1) 用語解説

- ・「漢籍」については、1913年以出版の景印本等についても、同様に扱うことができる旨を追加した。ただし、「景印本」という表現は「影印本」とした。それぞれの用語の本来の意味と使われ方についてももう少し確認する必要がある。
- ・「旋風葉」は、以前は本文の2.1.5.2に出現していたが検討会以前にすでに削除されているため、用語解説から削除した。
- ・2.1.5.2A任意規定に出現している語「先秦書」の解説を新たに設けた。

### 2) 記述の情報源

- ・「外題」はタイトルそのものであり、情報源を示す用語としては不適切であるとして、「表紙」に変更した。
- ・「小口書」「識語」は刊記など同列に並ぶのはおかしいとの意見に対して、これらは他のものと異なって資料に元々あるものでなく明らかに後から加えられたものであるため、順位を下げて(4)とした。
- ・漢籍では、版心もかなり重要なので、出版・頒布等の情報源として追加した。ただし、漢籍という限定はしていない。和古書でもないわけではないのでよいのではないかな。
- ・「刊記」「奥書」はまとめて「奥付」とする。
- ・2.0.3.2Aについて「優先順位」という言葉ははずした点はどうか。他の章には元からこの言葉がない箇所だ。ここは、客観的な順序とまではいえないが、優先順位を示しているのは2.0.3.1であり、ここは各書誌的事項単位の情報源を示す箇所である。2.0.3.1で対象全体を見るようにと示している。

### 3) タイトルと責任表示

- ・2.1.1.1.Aは、書誌的巻数を「本タイトルの一部として、その末尾にスペースに続けて、アラビア数字で記録する」と改めた。
  - カンマの位置を変えて「本タイトルの一部としてその末尾に、スペースに続けてアラビア数字で記録する」とした方がよい。
- ・部篇名を含むものなど書誌的巻数の例示を追加した。

- ・書誌的巻数を記録しない場合の表現を「1巻（巻立てがない）場合」から「1巻または巻立てがない場合」と修正した。
- ・別法を用意し、漢籍の伝統的な記録方法を可能とし、また所蔵状況を注記できるようにした。注記方法が違っただけなら、別法とせず本則の用例に追加するという方法もある。
- ・2.1.1.2D別法として、「巻ごとにタイトルが異なるなど、総合タイトルがないが、全体をとりまとめる慣用的タイトルが別にある場合は、そのタイトルを本タイトルとして記録する。個々のタイトルは内容注記に記録する。」とした。
  - 「異なり，」とした方がよい。これは普通なら補記するところを、そうはしないという別法なので、本則には補記する例も入れた方がよいのではないか。漢籍についてという限定はしてないが、和古書にもあるかもしれないので限定しなくてよい。
- ・2.1.5.2A任意規定を設けた。漢籍において、責任表示は本名を採用する。前項も併せて角括弧も使用しない。付加するのは王朝名に限る。あるがままの形を注記することもしないのだが、これは注記することにしてもよいのではないか。また、任意規定ではなく別法とすべきである。

#### 4) 版

- ・これまでは判断が困難な場合には版として記録しないという表現だったが、全面的に版表示としてではなく注記として記録することとして2.2.1.1Dを修正した。2.2.1.2以下もこれにあわせて修正する必要がある。

#### 5) 出版・頒布等

- ・2.4.1.2Aは「和古書，漢籍については，所定の情報源に表示されている出版地をそのまま記録し，それが現代の市町村名に対応しない場合は対応する地名を補記する」とした方がわかりやすいのではないか。出版地の規定と出版者の規定の間に参照を入れたらどうか。
- ・2.4.2.1D任意規定を削除して別法を設けた。本則では出版地ごとに出版者を選択して記録する。記録しなかった出版者は注記するという文章を追加した。別法は全部の出版者のうちから選択して記録し、記録しなかった出版者は注記という形。
  - 別法を責任表示と同様に、書誌作成機関が記録する数を決められる形にするのも一つの方法である。
  - 今までは複数を記録できなかつたし「[ほか]」とも書いていなかったのを、複数記録できるようにしたところがポイント。
  - ただ、この案だとオプションとはいえ、注記とあわせればいずれの場合も全部記録することになるので、「注記する」は「注記することができる」に修正した方がよい。

#### 6) 形態

- ・合綴本、分冊の場合に「合冊」などとせず、注記に記録するという任意規定を設けた。

- 任意規定に切り出さず本則の中でよいのではないか。
- 第3章で「1綴（5通）」といった形を許容しているので、整合性をどうするか。
- 丸がっこの前は一定の形となるよう「合」という表現はさけ、丸がっこの中に「原冊」といった形をとったらどうか。
- ・大きさを書型を表す用語のみで表現する、という意見を別法として付加した。

#### 7) 注記

- ・一箇所にまとめるべきだと意見がある「書誌学的通称名」は、2.7.4.0に「書誌学的な立場での、特徴、性質等を示す通称名」として項目を設けた。これに関連してあちこちに散らばっている関連箇所を削除した。
  - 順番としてはオ)でなくウ)がよい。

#### 8) 合刻もの

- ・刊記が最終巻にしかないような場合の情報源をどうするか、扱いをどうするかといった質問があったが、どう対応すべきか。

### 3. 第3章の和古書・漢籍関連規定について

- ・第2章にあわせて、通則に「洋書にも適用できる」趣旨の文章を追加した。
- ・版表示に関しては、江戸時代までの資料について「版表示としてではなく注記として記録する」旨の文章を追加した。
- ・「転写」という用語は使用しないこととし、「写」「自筆」と「[書写者不明]」の3種に整理した。
- ・出版地や大きさについては、第2章と同様の修正を行った。
- ・シリーズに関する事項に、文書・記録類の構造について記録してよい旨の規定を新設した。「構造」という表現には再考が必要だろう。
- ・注記に「書誌学的通称名」を第2章と同様に入れた。
  - 「通称名」より「通称」の方がよい。

### 4. 和古書・漢籍関連規定の改訂案の今後の扱い

本日の検討を反映した新案を作成し、これまでに意見を寄せられた全員に配布して、さらに意見を求める。その際に次回委員会に間に合うように〆切を2月15日とする。

### 5. 検討会の記録集について

第1部については質疑応答に時間があつたので応えられたため問題ないが、第2部では質問を受けるだけで応える時間がなかったものもあるため、回答を載せる必要がある。また、質問を受けたのが検討会直前だったという事情もある。前回と今回の検討内容をまとめて回答を作成する。

次回以降の委員会の開催予定

2月19日（土）

3月26日（土）

以上